

四半期報告書

(第9期第1四半期)

自 令和5年9月1日
至 令和5年11月30日

アクサスホールディングス株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	14

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	令和6年1月15日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自 令和5年9月1日 至 令和5年11月30日）
【会社名】	アクサスホールディングス株式会社
【英訳名】	AXAS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久岡 卓司
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市山城西四丁目2番地 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	088(623)6666
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区栄町通一丁目1番24号
【電話番号】	078(391)4000
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 新藤 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期連結 累計期間	第9期 第1四半期連結 累計期間	第8期
会計期間	自 令和4年9月1日 至 令和4年11月30日	自 令和5年9月1日 至 令和5年11月30日	自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日
売上高 (千円)	2,687,761	2,795,942	11,064,467
経常利益又は経常損失(△) (千円)	87,550	△69,691	33,424
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	81,148	△55,646	1,030
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	85,571	△53,462	22,260
純資産額 (千円)	2,142,672	1,904,598	2,079,361
総資産額 (千円)	17,863,951	18,914,449	17,594,380
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	2.68	△1.84	0.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.0	10.1	11.8

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結累計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（令和5年9月1日から令和5年11月30日まで）のわが国の経済は、米欧各国の中央銀行による金融引き締めや中東情勢の緊迫化等により世界経済の減速懸念が強まっております。国内においては、ウクライナ危機による資源高や長引く円安の影響等でガソリンや電気、食料品といった生活必需品が高騰し、消費者の生活防衛意識が高まってきております。一方で、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の撤廃で、消費者行動が旅行やレジャー、外食等の外出関連の消費行動に移ったことや、長引く円安により外国人観光客が増加し、インバウンド需要が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準近くまで回復する傾向も見られました。そのような経済環境のなか、当社グループは、お客様の日常から最も近いところから「本当にいいものや必要とされるものを見極める感性を磨き続け、良質な提案をスピーディーにお届けすること」を最重要使命とし、グループ全体でお客様、そして地域社会の生活文化の質的な向上を「美・健康・ゆとりの側面」から応援し、顧客満足、社員満足を高めていくことで会社満足も高め、これら3つの満足によってグループ価値の更なる向上に努め、株主様、取引先様をはじめとするすべての関係者の皆様への利益還元と社会貢献の実現を目指しております。

具体的な取り組みとして、令和5年9月、チャーリー川内店（徳島県徳島市）において、化粧品の品揃えを充実するリニューアルを実施するとともに、複合施設YAMASHIRO TERRACE（徳島県徳島市）にあったサイクルショップGOGOBIKEをデコール川内店（徳島県徳島市）に移転いたしました。また、アウトドア用品を新たに品揃えし、サイクルキャンプを提案する店舗にリニューアルいたしました。同年同月、同複合施設にあったアウトドアショップ好日山荘徳島山城店（徳島県徳島市）をアレックススポーツ沖浜店（徳島県徳島市）に移転リニューアルオープンいたしました。同年10月、国内外のウイスキーや入手困難なウイスキーを数多く取り扱う川端WHISKY Established in 2023（福岡市博多区）を福岡県に初出店いたしました。その一方で、同年同月、チャーリーDSプランチ大津京店（滋賀県大津市）を開店いたしました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末におけるグループ店舗数は、42店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高は2,795百万円（前年同四半期比4.0%増）となり、営業損失は37百万円（前年同四半期は営業利益119百万円）、経常損失は69百万円（前年同四半期は経常利益87百万円）となりました。法人税等を計上し、親会社株主に帰属する四半期純損失は55百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益81百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

① 小売事業

小売事業につきましては、ヘルス＆ビューティーケアユニットでは、人気商品の販売を強化したインポートコスマケタゴリーの販売が好調に推移いたしました。一方で、高額クレンジング商品等の客注が減少したことによりスキンケアカテゴリーの販売が苦戦いたしました。

ライフスタイルユニットでは、天然の素材を香りで表現したフレグランスのリードディフューザー等、アロマカテゴリーの販売が好調に推移いたしました。一方で、9月以降の残暑が長引いた影響により前年同四半期販売が好調だったアパレル部門のトップスやアウター等の高単価商品の販売が振るいませんでした。

アスレユニットでは、アレックススポーツ沖浜店におけるリニューアル前のセールが好評だったことや9月以降の残暑が厳しかったことにより、ジュニア・キッズのTシャツ等のトップスの販売が好調に推移いたしました。一方で、暑さが長引いた影響もあり、冬物アイテムの消費者需要が落ち込み販売が苦戦いたしました。

ホームキーパーユニットでは、製図用シャープペンやボールペンの限定品等の専門文具カテゴリーの売上が好調に推移いたしました。一方で、9月から10月の記録的な猛暑の影響で野菜苗や花苗の販売が落ち込みました。

アルコユニットでは、国内出荷量が年々減少傾向にある日本酒や焼酎の販売が減少いたしましたが、ECサイトを含めた各店舗において、高単価のウイスキーやシャンパン等の販売が好調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は1,961百万円（前年同四半期比14.0%増）、セグメント損失は13百万円（前年同四半期はセグメント利益50百万円）となりました。

② 卸売事業

卸売事業につきましては、コストパフォーマンスに優れたウイスキーやワイン等、低価格帯商品の販売が好調に推移いたしました。一方で、販売価格の値上げによる買い控えや物流が安定したことによる価格競争が発生しました。六甲山蒸溜所につきましては、認知度が高まったことによる販売の拡大やインバウンド向け需要等により販売は好調に推移いたしましたが、価格高騰による買い控えや高価格帯商品の低迷、価格競争の激化が影響し、セグメント利益を押し上げるには至りませんでした。

これらの結果、売上高は898百万円（前年同四半期比4.3%増）、セグメント利益は22百万円（同81.3%減）となりました。

③ 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、所有物件の価値を維持、向上させることにより、引き続き既存テナントからの安定した売上を確保しております。

これらの結果、売上高は162百万円（前年同四半期比0.5%増）、セグメント利益は67百万円（同2.1%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は18,914百万円（前期末比7.5%増）となり、前連結会計年度末に比べ1,320百万円増加しました。これは主に、現金及び預金1,359百万円、売掛金112百万円等の増加に対し、棚卸資産68百万円等の減少によるものであります。

負債合計は17,009百万円（同9.6%増）となり、前連結会計年度末に比べ1,494百万円増加しました。これは主に、短期借入金1,589百万円、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金917百万円、社債200百万円等の増加に対し、未払金1,065百万円等の減少によるものであります。

純資産合計は1,904百万円（同8.4%減）となり、前連結会計年度末に比べ174百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失55百万円、配当金の支払121百万円による利益剰余金の減少に対し、その他有価証券評価差額金2百万円の増加によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は10.1%（同1.7ポイント減）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

重要な設備の新設

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内 容	投 資 予 定 金 額 (千円)		資 金 調 達 方 法	着 手 及 び 完 了 予 定 年 月		増 床 予 定 面 積 (m ²)
			総 額	既 支 払 額		着 手	完 了	
小 売	チャーリー沖浜店 (徳島県徳島市)	店 舗	84,715	4,064	自 己 資 金	令和5年10月	令和5年12月	—
合	計		84,715	4,064				—

(注) 着手及び完成予定年月の「着手」には、建設又は改裝工事等の始期又は契約締結日、「完了」には、営業開始日又は引渡日を記載しております。

閉店

セグメントの名称	事 業 所 名 (所 在 地)	設備の内 容	完 了	閉 店 に よ る 減 少 能 力
小 売	チャーリーDS プランチ大津京店 (滋賀県大津市)	店 舗	令和5年10月	年間売上高（令和5年8月期実績） 120,351千円

また、主要な設備の前連結会計年度末における計画のうち、完了したものは次のとおりであります。

重要な設備の新設

セグメントの名称	事 業 所 名 (所 在 地)	設備の内 容	投 資 予 定 金 額 (千円)		資 金 調 達 方 法	着 手 及 び 完 了 予 定 年 月		増 床 予 定 面 積 (m ²)
			総 額	既 支 払 額		着 手	完 了	
小 売	川端WHI SKY (福岡市博多区)	店 舗	16,206	15,540	自 己 資 金	令和5年9月	令和5年10月	230.03
合	計			16,206	15,540			230.03

(注) 着手及び完成予定年月の「着手」には、建設又は改裝工事等の始期又は契約締結日、「完了」には、営業開始日又は引渡日を記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通 通 株 式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (令和5年11月30日)	提出日現在発行数(株) (令和6年1月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,325,252	30,325,252	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 1 0 0 株
計	30,325,252	30,325,252	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和5年9月1日～ 令和5年11月30日	—	30,325,252	—	50,000	—	6,451

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和5年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

令和5年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 30,319,100	303,191	—
単元未満株式	普通株式 6,152	—	—
発行済株式総数	30,325,252	—	—
総株主の議決権	—	303,191	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和5年9月1日から令和5年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和5年9月1日から令和5年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第8期連結会計年度 PwC京都監査法人

第9期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 監査法人アリア

また、PwC京都監査法人は、令和5年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、PwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和5年11月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	797,917	2,156,955
売掛金	447,364	559,508
棚卸資産	4,939,931	4,871,910
預け金	29,754	17,222
未収還付法人税等	33,664	33,664
その他	186,507	133,695
貸倒引当金	△2,132	—
流动資産合計	6,433,007	7,772,955
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,227,634	2,213,293
機械装置及び運搬具（純額）	276,184	267,686
什器備品（純額）	214,607	270,879
リース資産	13,498	16,941
土地	6,446,032	6,446,032
建設仮勘定	881	4,091
有形固定資産合計	9,178,837	9,218,924
無形固定資産		
のれん	541,664	532,612
借地権	58,348	58,348
ソフトウエア	42,140	40,703
ソフトウエア仮勘定	37,961	47,283
電話加入権	7,821	7,821
無形固定資産合計	687,936	686,770
投資その他の資産		
投資有価証券	134,711	138,025
繰延税金資産	322,340	344,105
敷金及び保証金	537,878	537,095
破産更生債権等	4,686	4,686
その他	286,891	202,186
貸倒引当金	△4,686	△4,686
投資その他の資産合計	1,281,822	1,221,412
固定資産合計	11,148,596	11,127,106
繰延資産		
社債発行費	12,775	14,386
繰延資産合計	12,775	14,386
資産合計	17,594,380	18,914,449

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和5年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	543,197	523,128
短期借入金	8,340,082	9,930,000
1年内返済予定の長期借入金	298,251	388,251
リース債務	4,331	5,201
未払法人税等	27,807	5,577
賞与引当金	22,518	12,215
未払金	1,248,354	183,158
その他	203,222	102,804
流動負債合計	10,687,765	11,150,336
固定負債		
社債	600,000	800,000
長期借入金	3,540,490	4,368,219
リース債務	10,954	13,741
役員退職慰労引当金	100,449	100,510
資産除去債務	203,420	204,631
受入保証金	337,492	337,693
繰延税金負債	—	2,719
その他	34,446	31,999
固定負債合計	4,827,252	5,859,515
負債合計	15,515,018	17,009,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	1,686,487	1,686,487
利益剰余金	327,334	150,386
株主資本合計	2,063,821	1,886,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,540	17,724
その他の包括利益累計額合計	15,540	17,724
純資産合計	2,079,361	1,904,598
負債純資産合計	17,594,380	18,914,449

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和4年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年9月1日 至 令和5年11月30日)
売上高	2,687,761	2,795,942
売上原価	1,869,200	2,065,865
売上総利益	818,560	730,076
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	233,375	239,559
その他	465,383	527,959
販売費及び一般管理費合計	698,759	767,519
営業利益又は営業損失(△)	119,801	△37,442
営業外収益		
受取利息	70	54
その他	1,614	1,695
営業外収益合計	1,684	1,750
営業外費用		
支払利息	25,128	26,479
為替差損	4,925	4,601
その他	3,882	2,918
営業外費用合計	33,935	33,999
経常利益又は経常損失(△)	87,550	△69,691
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	87,550	△69,691
法人税、住民税及び事業税	6,188	6,130
法人税等調整額	213	△20,175
法人税等合計	6,401	△14,044
四半期純利益又は四半期純損失(△)	81,148	△55,646
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	81,148	△55,646

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和4年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年9月1日 至 令和5年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	81,148	△55,646
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,422	2,183
その他の包括利益合計	4,422	2,183
四半期包括利益	85,571	△53,462
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	85,571	△53,462

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和4年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年9月1日 至 令和5年11月30日)
減価償却費	77,494千円	79,536千円
のれんの償却額	247千円	9,052千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 令和4年9月1日 至 令和4年11月30日）

1. 配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年10月14日 取締役会	普通株式	121,301	4円	令和4年8月31日	令和4年11月10日	利益剰余金

（注）当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う旨の定款の定めをいたしております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 令和5年9月1日 至 令和5年11月30日）

1. 配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年10月13日 取締役会	普通株式	121,301	4円	令和5年8月31日	令和5年11月7日	利益剰余金

（注）当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う旨の定款の定めをいたしております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 令和4年9月1日 至 令和4年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				計
	小売事業	卸売事業	不動産賃貸事業		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,719,890	806,716	—	—	2,526,606
その他の収益	—	—	160,625	160,625	160,625
外部顧客への売上高	1,719,890	806,716	160,625	160,625	2,687,232
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,338	54,850	1,144	1,144	57,332
計	1,721,228	861,566	161,770	161,770	2,744,565
セグメント利益	50,768	121,283	66,561	66,561	238,612

(単位：千円)

	その他（注）1	合計	調整額（注）2	四半期連結損益計算書 計上額（注）3
売上高				
顧客との契約から生じる収益	528	2,527,135	—	2,527,135
その他の収益	—	160,625	—	160,625
外部顧客への売上高	528	2,687,761	—	2,687,761
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	57,332	△57,332	—
計	528	2,745,094	△57,332	2,687,761
セグメント利益	510	239,123	△119,322	119,801

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△119,322千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 令和5年9月1日 至 令和5年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報 告 セ グ メ ン ト			
	小 売 事 業	卸 売 事 業	不 動 産 賃 貸 事 業	計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	1,835,840	798,253	—	2,634,093
その他の収益	—	—	161,427	161,427
外部顧客への売上高	1,835,840	798,253	161,427	2,795,521
セグメント間の内部売上高又は振替高	126,140	100,184	1,199	227,523
計	1,961,980	898,437	162,627	3,023,045
セグメント利益又は損失（△）	△13,516	22,724	67,978	77,186

(単位：千円)

	そ の 他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2	四 半 期 連 結 損 益 計 算 書 計 上 額 (注) 3
売上高				
顧客との契約から生じる収益	420	2,634,514	—	2,634,514
その他の収益	—	161,427	—	161,427
外部顧客への売上高	420	2,795,942	—	2,795,942
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	227,523	△227,523	—
計	420	3,023,466	△227,523	2,795,942
セグメント利益又は損失（△）	399	77,585	△115,027	△37,442

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額△115,027千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 令和 4 年 9 月 1 日 至 令和 4 年 11 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 5 年 11 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△)	2 円 68 銭	△ 1 円 84 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	81, 148	△55, 646
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	81, 148	△55, 646
普通株式の期中平均株式数 (千株)	30, 325	30, 325

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

(1) 剰余金の配当

令和 5 年 10 月 13 日開催の取締役会において、令和 5 年 8 月 31 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当（期末）を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額……………121, 301 千円

② 1 株当たりの金額……………4 円 00 銭

③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日……令和 5 年 11 月 7 日

(注) 当社は、会社法第 459 条第 1 項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う旨の定款の定めをいたしております。

(2) 重要な訴訟事件等

土地建物明渡等請求訴訟

当社の連結子会社であるアクサスは、令和 5 年 4 月 14 日開催の取締役会において、以下のとおり土地建物明渡等請求訴訟（以下、「本訴」といいます。）を高松地方裁判所に提起することを決議いたしました。

1. 訴訟を提起する裁判所及び年月日

(1) 裁判所：高松地方裁判所

(2) 提訴年月日：令和 5 年 4 月 14 日

2. 訴訟を提起した者（原告）

名 称：アクサス

住 所：徳島県徳島市山城西 4 丁目 2 番地

代表者：代表取締役 久岡 卓司

3. 訴訟を提起した相手（被告）

名 称：公益財団法人神戸 YMCA

住 所：兵庫県神戸市中央区加納町二丁目 7 番 11 号

代表者：代表理事 中道 基夫

4. 訴訟提起に至った経緯及び訴訟の内容

当社が所有する香川県小豆郡土庄町字余島の土地27筆、合計125,254.58m²（以下「本土地」といいます。）について、被告である公益財団法人神戸Y.M.C.Aとの間で締結しております土地賃貸借契約に定める賃貸借期間の満了により、本土地の明渡しを求めて交渉を進めていたところ、交渉が不調に終わったため、本土地及び本土地上の建物（以下「本建物」といいます。）の明渡し、本建物についての所有権移転登記手続、本土地の明渡しまでの地代相当額の支払、並びに土庄銀波浦～余島間旅客不定期航路事業及び池田湾周遊航路事業の返還を求めて、本訴を提起いたしました。

5. 今後の見通し

本訴に係る今後の経緯につきましては、必要に応じて適時開示を行ってまいります。また本訴に伴う令和6年8月期連結業績への影響について、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

風評被害等事件に対する対応及び取り組み

民事訴訟の結果及び進捗

当社の連結子会社であるアクサスは、被告である岐阜県在住個人1名の違法なインターネット上の掲示板への書き込みに対する損害賠償請求を行っておりました。当該訴訟は、平成27年10月23日最高裁判所にて上告の不受理の決定を受け、被告はアクサスへ120万円及びこれに対する平成22年1月17日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払う判決で確定しました。なお、当該訴訟債権につき取立て中であります。

当社は、違法行為につきまして毅然とした態度で臨み、法的手段を用い然るべき対応を行うことで、コンプライアンスを徹底してまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和6年1月15日

アクサスホールディングス株式会社
取締役会御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中康之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアクサスホールディングス株式会社の令和5年9月1日から令和6年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和5年9月1日から令和5年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和5年9月1日から令和5年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アクサスホールディングス株式会社及び連結子会社の令和5年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の令和5年8月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して令和5年1月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して令和5年11月22日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。